平成２５年度　兵庫県立芦屋特別支援学校　学校評価（年度末）

評価の平均／5×100＝□%

5：よく出来ている　4：大体出来ている　3：あまり出来ていない　2：出来ていない　　80%以上：A判定　70%以上：B判定

領域	評価の観点	評価項目		実践目標	自己評価結果 達成率	評価	評価の平均	各部・委員会による改善点（評価2の場合は必ず記入）	学校関係者評価意見
学校運営	開かれた学校づくり	家庭や地域の人々への情報発信、情報の公開	1	ホームページ等を通して教育活動の情報発信を行う	82%	A	4.3	新着情報を迅速に発信できる体制作りを目指す。	・卒業後は学校が電話等でフォローすることは大切。 ・居住地域の領域であるが、学校がシステムとなるとよい。 ・学校周辺の交流が増やすと、卒業後の自立のステップになるとよい。
		家庭・地域への情報発信	2	学校通信、オープンスクールの実施等において家庭や地域の人々への情報発信、情報の公開を充実する	86%	A	4.3	学校新聞は地域に対してもパイプ役が果たせるよう、掲載内容についても精査していく。	
		保護者との連携充実	3	通信・授業参観・学校行事等において、教育活動を情報発信するとともに、様々な取り組みにおいて保護者との情報交換・情報の共有を図る	91%	A	4.3	通信内容・保護者が求める情報の提供の更なる充実を図る。	
	危機管理体制の整備	児童生徒の安全確保	4	校内外を問わず児童生徒が安全安心に過ごせる環境を作る	82%	A	4.1	より具体的な災害状況を想定した本格的な訓練を計画する。	
		個人情報の適正な管理	5	個人情報を適切に管理し、流出等の防止に努める	87%	A	4.3	マスメディアに対するガイドラインをより徹底する必要がある。	
		防災・避難訓練の充実	6	実情にあった危機管理マニュアルの作成。防災・避難訓練を実践的なものとし、教職員の指導力・実践力の向上を図る	79%	B	4.1	保護者・地域と連携して、種々の訓練を継続する。	
		事故防止策及び緊急対応	7	児童生徒の障害や病気・行動の特性等の実態に応じた事故防止策及び緊急対応策を確立する	83%	A	4.2	今年度の活動を継続し、児童生徒の健康保持・安全管理に更に努める。	
	教職員の資質向上	校内研修体制の確立	8	専門性の向上のため計画的に研修体制の充実を図る	77%	B	4	全体研修15回、対象研修8回、選択研修38回実施した。教員のニーズを明らかにした上で研修体制および研修テーマを決定する。	
		教員の専門性の向上	9	各部に応じた研究の設定を図り、教育活動に反映する研究に努める	73%	B	4	学部間の連続性・系統性・関連性に焦点を当てた研究テーマおよび場の設定が必要である。	
	特別支援教育のセンター的役割	校内支援としてのケース相談の充実	10	児童生徒に必要な支援のケース会議等を行い、校内ケース相談に取り組む	89%	A	4.3	関係機関が集まる支援会議の機会が増えたことが児童生徒の支援につながっている。参加者や日時の調整に積極的に取り組む。	
		外部支援としての教育相談の充実	11	幼・小・中学校の教員や保護者に対する教育相談活動を進める	81%	A	4.2	芦屋市の幼・小・中学校の児童生徒・教職員に対する支援が充実した。西宮市にも事業を展開し、より一層、充実させる。	
	進路指導 キャリア教育	児童生徒・保護者の進路意識の啓発	12	児童生徒・保護者に向けて、進路説明会、進路相談、実習等において、情報の提供・進路意識の啓発に取り組む	73%	B	4.1	高等部卒業後の進路先や職場実習先の新規開拓に取り組む。	
		職業観・勤労観の育成と進路意識の向上	13	ホームルーム等においてキャリア教育・進路学習を進める	56%	C	3.3	小学部・中学部・高等部が一貫したキャリア教育を更に意識する。進路指導部と連携し、「職業」や「学級活動」でも進められるキャリア教育・進路学習に取り組む。	
	学校における情報化	校内の情報機器の整備	14	コンピュータ等、情報機器を整備し、教職員の誰もが活用できる環境作りを行う	70%	B	4	情報機器の更なる活用を期待し、利用方法等のマニュアルを作成する。	
訪問教育	在宅訪問学級 砂子訪問学級	QOLを目指した教育上の工夫	15	医療関係者や施設職員と連携協力して、QOLの向上を目指した教育を推進する	76%	B	4.1	今後も保護者・病院職員との関係を大切に、協力体制を作っていく。校内へも在宅訪問生の様子をさらに発信する。	
	砂子訪問学級	重症心身障害児の就学プランの計画的実施	16	施設等の関係者と連携して、対象者の実態を把握し、生活年齢や健康状態に配慮した教育活動を展開する	79%	B	4.2	来年度以降、就学プラン生の編入学がなくなるが、センターとの情報交換が常時行える体制を整える。	
教育課程	学部・学年運営	授業の充実 特別活動の充実	17	PDCAサイクルの中で、児童生徒を主体とした授業・学級活動等の充実に取り組む	79%	B	4	小学部・中学部・高等部を通した生徒主体の学習内容を継続する。	
	学部・学年運営	指導方法や指導体制の工夫	18	児童生徒の実態・特性・発達段階に応じた指導方法や指導体制の工夫を行う	86%	A	4.2	全教員が授業改善の意識を持って研修に積極的に取り組む姿勢を継続する。	
	個に応じた指導の充実	個別の指導計画の作成と評価の工夫	19	保護者と共に課題を明確にした「個別の指導計画」を作成し、適切な評価を行う	82%	A	4.1	生徒のできることより少し上に目標を設定する。本校独自の段階別評価基準を活用しながら、生徒自身による評価など工夫し、次段階の目標を明確にした評価を目指す。	
	教育課程等の検証・充実	教育目標に向けた一貫性のある教育課程	20	教育目標に応じた教育課程、時間割、キャリア教育の検討をすすめる。	79%	B	4	キャリア教育を意識して授業研究に取り組み、全教員の共通理解を図る。	
課題教育	防災教育	実践的な防災教育の取り組み	21	火災や地震、津波等の災害から安全に避難するための実践的な行動・ルールの定着等を学部と連携して図る	76%	B	4.1	諸訓練を継続して、防災学習を更に充実させる。	
	安全教育	実践的な安全教育の取り組み	22	スクールバス、自力通学等の交通安全や日常生活上のルールやマナーの定着等を学部と連携して図る	82%	A	4.2	交通安全に関する知識・理解を深める機会を増やすと共に、バス会社と連携した公共バスの乗降練習を計画する。	
	特別活動	特別活動の充実	23	児童生徒を主体とした児童生徒会活動の充実	82%	A	4.2	児童生徒が主体となる自主的な活動の充実を更に図る。	
	図書視聴覚サービスの向上	図書館利用環境の整備	24	児童生徒が楽しく利用できる環境づくりを進める	70%	B	4.1	利用環境をより一層充実させると共に、利用モラルの向上を図る。	
	自立活動	自立活動の充実	25	自立活動の効果的な指導に向けて、多様化対応講師の活用に努める。また、教材教具や指導実践例を全体に紹介し、学び合う機会をつくる	78%	B	4. 1	教材・教具の開発、授業改善やセンター的機能を更に充実させる。	
	YU・らいふ・サポート事業（社会参加活動/交流教育）	交流及び共同学習の充実	26	学校間交流・居住地校・地域交流等の計画な充実に努める	82%	A	4.3	事業を精選する必要がある。	
	人権教育	人権教育推進体制への取り組み	27	人権教育を計画的に実施し、児童生徒の人権意識の育成を図る	74%	B	4	SR（Sexual Rights）プロジェクトを立ち上げ、全校で「性教育」に取り組んだ。人権意識を更に高め、人権が尊重される授業づくりや環境整備を大切にする。	